



まちのシンボル「ひと・まち・ゆめ」

わが町 志津南 NEWS

創刊号

発行
志津南地区自治連合会

事務局 志津南公民館
TEL 077-563-6206

湖南の里山が開発され、若草の町並みが誕生してから20年余が経過、世の中も街も大きく変貌しました。

変化の大きな波の一つは、少子高齢化時代の到来です。十年前5%だった若草の高齢者人口（65歳以上）は10%と倍増し、若草各町内から志津南小学校新入生は平成5年の83名から今年の春には12名と大幅に減少しました。

もう一つは地縁組織としての自治会や町内会の組織・制度が疲弊し、時代にそぐわなくなり再構築が求められていることです。

こうした課題を解決し21世紀にふさわしい新しい町づくりを進めるには、住民一人ひとりが自分の事として共に考え、協力して行動に移していくことが大切です。そのためには今この町で何が起き、何が解決すべき問題なのかを把握するに必要な情報を住民全体で共有することが最も重要です。同じ視座で共通の価値観に立脚した住民意識を持ち、自発的に住民活動を展開することがこうした問題を解決していく上できわめて大切なことだと思えます。

若草町発足当時は町内会組織の中に広報部が存在しましたが、いつしか消滅し地域活動に必要な広報活動が不足していたように思われます。

平成15年度から自治会組織の中に広報部が復活し、四月刊号を発行する運びとなりました。開かれた情報の双方向伝達手段として、広報部の皆さんと住民の方々が相互に協力して正確で透明性の高い情報に適時に適切に開示していくこ

創刊号発行によせて 情報を共有し、問題解決へ

志津南地区自治連合会長 向 出 信 一



創刊号について協議する広報部会

には第1回の会合が催されました。広報紙づくりのイロハから勉強会が公民館の協力を得て開始され、ITボランティアの皆さんのご協力などもあつて、手探りしながらミニコミ紙「わが町志津南」の創

とはもちろんですが、さらに一歩進んで住民の皆さんが紙上において、お互いに話題を提供し、呼びかけを行い、意見を交換し、ときには議論して住民の合意形成の広場として活用していただけるよう期

待しています。ぜひ住民の皆さんが広報紙の発行に色々な面で知恵や技術、そして行動力をご提供いただき参画して頂きたいと思えます。

このほか私たちの街にはCATVが設置されており、日進月歩のIT時代に十分対応しているとは申せません。極言すれば20年前の情報化先進地域が情報化過疎地域となり高度情報化社会から取り残されかねない心配さえしています。

自治会としても本年度はこれを管理運営する飛鳥都市開発にCATVの活性化について申し入れを行いました。回答を待つて住民の皆さんの合意とご協力を得て高速情報通信やデジタル多チャンネルに対応する情報化社会の恩恵を享受できるように働きかけるとともに、CATVを活用する広報手段や緊急対応手段についても検討して参りたいと存じます。

広報部が発足した本年度を情報元年とするため住民の皆さんのご協力とご提言をよろしくお願い申し上げます。

志津南小学校は平成12年5月時点で児童数234名、10学級でした。その後、町内の通学児童が減少、学年進行表によると平成16年には117名、7学級になるものと予測される一方、志津小学校では児童数の増加が続き、平成14年には701名23学級となり保有教室を上回ると予想されています。

このため、草津市教育委員会は通学区域審議会に対し、平成11年2月22日付で「志津南小学校の通学区域変更について」諮問しました。これに対して審議会は昭和60年のグリーンヒル開発に伴う志津南小学校の新設の答申内容を参考に審議を開始、平成12年3月に第1次答申審議過程で、志津小学校の、児童の急増予測と志津南小学校の極端な児童数の減少予測をふまえ、地域住民の新たな視点に立った通学区として、両校の規模の格差是正を目標に検討した結果、平成12年4月25日付で次のような第2次答申を教育委員会に提出しました。

内容は、志津南小学校の通学区域の変更については、現在の志津小学校の通学区域の

中で追分町および岡本町の1部（図のA B C Dの地域）を志津南小学校の区域に編入することが望ましいとしています。また、その編入については追分町や岡本町の関係地域住民には理解を得るよう努力する事が必要であることを添えています。

終始、今何が問題なのか、具体的に通学区を変更される地区の状況や要望、受け入れる地区の受け入れ準備の状況や地区の要望など、各地区の抱える問題点の解決の見通しなどについては明らかにされませんでした。こうしたことから

を及ぼすこととなります。このため、①新たに通う学校を変更される地区と受け入れる地区のPTAの合同会議などを設け、相互理解と双方が抱える問題点の解決のために教育委員会と関係する学校、各ケーションの場を早急に設ける②地域と関わり

どうなる通学区

志津南小学校区



- A=向山団地
- B=丸尾地区
- C=パイン製菓東地区
- D=向畑団地

以来、2年余りを経過し、平成16年4月1日実施予定を半年後に控えた今年7月の審議会です。事務当局から「志津南小学校の通学区域の変更の取り組みについて」説明がなされましたが、「地元の理解が得られるよう関係するPTAに説明を実施してい

ら、当初9月を目標に進めていた教育委員会の決定がさらに遅れることも予測されます。この問題は学校間の規模格差を是正し、効率的な学校運営を目指す一方で、今後のPTA活動をはじめ地域の住民や自治会活動にも大きな影響

る一として、今後も教育委員会にこれらの諸点について要望し、今後の委員会の席上でも確認していくことにしています。

通学区域審議会委員
向出 信一

学生さんも町内会員に



学生マンションとスター

住民の皆様は既に存じのとおり、本年度4月に若草一丁目交差点近くに学生専用マンションが完成し、その向かい側にはスーパースターさんがオープンいたしました。学生マンションは、4月から入居が始まり、全92戸現在91戸91名の学生さんが新しく学生生活を送っています。

この学生マンションの入居

者全員が1丁目の住民として町内会に加入されました。またスーパースターさんには、町内会並びに自治連合会活動の趣旨を充分ご理解いただき、賛助会員として若草1丁目町内会に加入して頂き同じ町内会として、住みよい町づくりに参加、協力して頂くことになりました。

(若草1丁目町内会)

私たちは「わが家」という住まいや、住まいの連なり「隣近所」、そしてその隣近所がいくつも集まった「わが街」のこと、なかでも街並みの景観についてどのように関わりあつたらいいのでしょうか。

一人ひとり、一軒一軒では、わが家だけの自由な設計を楽しみたいと思われはるはずで、このことにも恐らく異論はないものと思われます。

そこで個人が自由に配慮しつつ、自由な思い（決して好き勝手ではありません）で、わが家独自の居住空間をもち、かつ、街全体の調和が取れるなら、これにこしたことはないし、街のみなさんの願うところだと思ひます。

わが町の景観

緑化協定の継続を



守れるかこの町並み

協定内容につきましては宅地開発、街区形成の時期により、協定発効の時期が異なることによる有効期限の違いを除いては、A・B両地区とも実質的には変わりありません。

これら協定のうち、A地区の緑化協定が今年10月に有効期限20年の期間満了を迎えます。そこで若草地区建築緑化協定委員会では、今年3月に実施した緑地協定に関するアンケートの結果も、大半の方が協定の継続を望まれていることから、この協定継続に向けて活動していきたいと考えています。

（建築緑化協定委員会）

お知らせ

◇敬老会

9月15日午前11時から志津南公民館で開催されます。楽しい企画を準備して多数のご参加をお待ちしております。

（社会福祉協議会）

◇合同運動会

9月21日午前8時30分から志津南小学校と志津南地区の合同運動会が小学校グラウンドで開催されます。多彩なプロ

グラムを準備しています。青年の参加を期待しています。

◇交通安全啓発運動

9月26日午前10時30分から志津南小学校3年生児童を対象に交通事故防止啓発運動を行います。若草中央バス停付近にてジュニアポリスの制服を着てドライバーにアンパンを配り事故防止を訴えます。

（草津・栗東交通安全協会）

市民センター

上々のスタート

7月1日から志津南公民館に市民センターが併設され、土・日祝日も住民票や税務の諸証明を即日交付できるようになりました。

また、指定のごみ袋や粗大ごみの処理券などのサービスも同時に始まりました。

7月には住民票など68件、税務証明は10件発行しました。指定ごみ袋は113枚、粗大ごみ処理券は26枚販売しました。ご利用いただいた方からは

「車に乗れないので、市役所まで行くのが大変でしたが、身近な所で手続きができるので喜んでいきます」とか「市役所に行っても、駐車場が込んでいし、長い間待たなければならぬので、とても便利になりました」、「平日は仕事なので、土・日曜日に手続きができるので助かります」などの声が聞かれました。また待ち時間には近くの銀行や郵便局で用を済ませられるなど重宝がられています。これか

◇ハロウィン

10月25日にハロウィンパーティーを行います。子どもたちが仮装して地域のご家庭を訪問しますので、迎えて頂けるご家庭を募集します。

ご協力ください。（南っ子）



おおきくなーれ!!と願いたネから育てるかほちゃ

らもみなさまに喜んでいただけるよう頑張りますのでよろしくお願ひいたします。



証明書発行の手続きに訪れた住民

職員紹介

七月一日から志津南公民館に新しく嘱託職員として雨堤里美さんが配属されました。ご指導のほどよろしくお願ひします。



草津本陣太鼓



あいさつする芥川市長

志津南地区恒例の「第六回ふれあい夏まつり」が芥川草津市長を招き、7月26日午後六時より、若草中央公園を会場に盛大に開催されました。

草津本陣太鼓の威勢の良い響きで幕開け、地域の青年4名による司会進行で健康推進委員の県民歌・市民歌体操で参加者は体をやわらげ、地域の若者によるストリートダンスや音楽トリオ、公民館自主教室の和踊会が花笠音頭を披露、保育園児のまんまる音頭や参加者全員での盆踊り、地域の軽音楽団G・S・Oの演奏などがステージをにぎわしました。また会場周辺の町内会や各種団体による15の模擬店も大繁盛、子どもと大人のふれあい広場では地域の皆さんが和やかに懇談していました。



迫力満点の地域の若者たちのバンド



若草くるみ保育園の「まんまる音頭」



花笠音頭（和踊会）



地域の軽音楽団「G・S・O」



健康体操（健康推進員）



みんなで盆踊り

第六回志津南ふれあい夏まつり



フリーマーケット



チンドンパレードで地域巡行



受付に長蛇の列



子ども免許証 (安全協会)



雑貨つり (NPO若草の家)

子どもフェスタランド

「ふれあい夏まつり」に先立ち、志津南子ども会と志津南小学校PTA共催「子どもフェスタランド」が午前9時30分から、若草中央公園で開かれました。子どもフェスタには、3、4年生をはじめ約150名のちびっこが参加、水中魚釣りやスタンブラリーなどに挑戦しました。

スタンブラリーではラリーを終えたしるしに「子ども免許証」を発行、子どもたちは大喜びでした。このほか、水中魚釣りや水鉄砲射的、型抜き、ペットボトル・ボウリング、竹ポックリ、輪投げ、ストラックアウト、雑貨つりなど、多彩な遊びに熱中、夏空のもと、楽しいひとときを過ごしました。



ボウリング大会



ペットボトルで魚つり



子どもみこし

スタンブラリーや
竹ポックリ楽しお

人権講座

歌とトークで差別を考える



ザあすばるズのトークを聴き入る参加者

という話のあとに「♪ヨイトマケの唄」「部落差別」という話のあとに「♪竹田の子守唄」などを組み合わせ、差別の解消を訴えました。

『ザあすばるズ』は「今までにないこと」とびつくりの会場全体の唱和とハミング、私語一つなく楽しい講座となりました。「どんな差別も同じこと！誰かがいじめられている社会では、いつ自分がいじめられてもおかしくない」「皆それぞれが差別を無くす側で生きていきたい」「大人も子供も自分の心を見つめ直してみよう！それが人の社会」そして「歌から慰めてもらったり、勇気をもらったり、元気をもらったり」。いつも心においておきたい言葉でした。

同和教育推進協議会と志津南公民館共催の「歌とトーク、一味変わった人権講座」が7月12日志津南公民館で開催されました。
土曜日午後7時という時間帯にもかかわらず60人を超える参加者が和やかな雰囲気の中、真剣に甲賀郡在住のデュオ『ザあすばるズ』の歌、トークに聴き入りました。
ザあすばるズは、「最大の人権侵害、それは戦争」と言う話をしたあと「♪さとうきび畑」「国籍による差別」と言う話のあとに「♪イムジン河」、「弱者、職業への差別」

町内学習懇談会日程

- ◇若草7・8丁目／9月27日 10月4日
- ◇若草1・2丁目・岡本町西 10月4日
- ◇若草3・4丁目／10月11日
- ◇若草5・6丁目／10月18日

いずれも志津南公民館で。時間は19時30分から21時00分まで。

美しい町並みを

大人と子どもの協働で



清掃に参加する子どもたち

この日は曇りのち雨、というあいにくの天気でしたが、参加者たちは降り出した雨に濡れながらも美しい町並みを守るうと、熱心に清掃活動に取り組んでいました。

午前8時30分から行われました。昨年と同様、今年も地域の子どもも参加しての「協働作

た。活動に取り組んでいました。

(福利環境部)

町内一斉清掃

志津南地区自治連合会の町内一斉清掃が7月6日(日)



地域の方々も「あいさつ運動」に

地域ぐるみで「あいさつ運動」

志津南小PTA会長

榎本 仁

今年「笑顔で元気に挨拶を1家でも街でも学校でも」をスローガンとして楽しく活動しています。その一環として毎月十日にあいさつ運動を

実施、早朝から校門前で地域の方々、先生方、公民館の方々が、「おはよう！」の声を共に子供達へ投げかけています。まだまだ照れて逃げ足の速い子どももいますが、少しずつ挨拶する子も増えてきました。これからも継続していきますのでご支援の程をよろしくお願い致します。

町内対抗ソフトバレー大会

6月22日(日)午前8時30分から志津南小学校体育館で各町内会对抗ソフトバレー大会が開催されました。

当日は日ごろ運動不足のお父さんやお母さん方が町内の皆さんや子ども達の声援のもと各ゲームでハッスルプレーを続出、好ゲームを展開、成績は次のとおりでした。

◇女性	優勝	1丁目
	準優勝	8丁目
	3位	6丁目
◇男性	優勝	8丁目
	準優勝	3丁目
	3位	1丁目

なごみの世界支える

おばあちゃん

楽しんでおられます。

井本さんは、山野草が大好きな理由として、

若草中央通りバス停付近と、六丁目幼児公園との間の沿道にミヤコワスレやムラサキシキブ、ホトトギスなど数々の山野草が折々に可憐な花をつけ近くの人やバス待ちの人々の心を和ませています。



水やりが大変の井本さん

このなごみの世界を育てて話を続けておられるのが、6丁目の井本末子さん、大正十一年生まれの80歳。今から八年ほど前から近くに住む檀原のおばあちゃん（故人）とお二人で大切に手入れをされてきたそうです。今はお一人で主に火・金曜の週二日程度、山野草の世話と自分の世界を

まず第一に、名もない花を植えることが楽しい。第二に、物を言わなくても楽しませてくれる。第三に、お金をかけないで楽しむことができる、と話し、さらに、山野草を通して若い人達との交流ができればもっと、もっと楽しいでしょう、とにつこり。

苦労するのは夏場の水やり、これが一番大変だと云います。

好きな色は淡いピンク、趣味は水墨画・俳画・山野草の手入れ・グラウンドゴルフ等、体を動かすことが大好きな健康なおばあちゃんです。

そして、最後に苦言を一言、「最近では道徳心が薄くなつた」と。その表情からは大正おんなの心意気が伝わってくるようでした。いつまでもお元気でなごみの世界を楽しんでください。そして、なごみの世界をありがとうございます。

この町に住んで

第19回草津市青少年の主張発表大会

聞いて欲しい、私たちの声を！

若草2丁目の坪川さんが発表



発表する坪川さん

草津市青少年育成市民会議・草津市・草津市教育委員会共催の第19回草津市青少年の主張発表大会「聞いてほしい、私たちの声を」が、7月12日午後2時から市役所横の草津アミカホールで中学生の部と高校生の部が開催されました。

この中学生の部の高穂中学校代表に、草津市青少年育成市民会議・草津市・草津市教育委員会共催の第19回草津市青少年の主張発表大会「聞いてほしい、私たちの声を」が、7月12日午後2時から市役所横の草津アミカホールで中学生の部と高校生の部が開催されました。

入居第1号の思い出

バスも通らず……

でも夜空の星は美しく

昭和58年12月24日、クリスマススイブの日に私たちが家族四人は、この新しい町若草に引っ越してきました。子ども達はサン

と云います。 当時は近道がなく、ダイキ工業からバス通りを歩き弱音も吐かずに3ヶ月間元気に通ってくれました。4月から

も通ってなくこの上なく不便でした。しかし、飛島の人たちはとても良くしていただいたし、なによりも夜空の星の綺麗さ、澄み切った空気の味などなんだか良いことしか思い出せません。

ち家族四人は、この新しい町若草に引っ越してきました。子ども達はサンヤんと来てくれるか？そのことが一番心配だったようです。小学校2年と1年の兄弟には、志津小学校までの距離はとてつもなく遠いところだった

た冬は雪が多くて、まだバスも通ってなくこの上なく不便でした。しかし、飛島の人たちはとても良くしていただいたし、なによりも夜空の星の綺麗さ、澄み切った空気の味などなんだか良いことしか思い出せません。

（若草3丁目 木下省三）

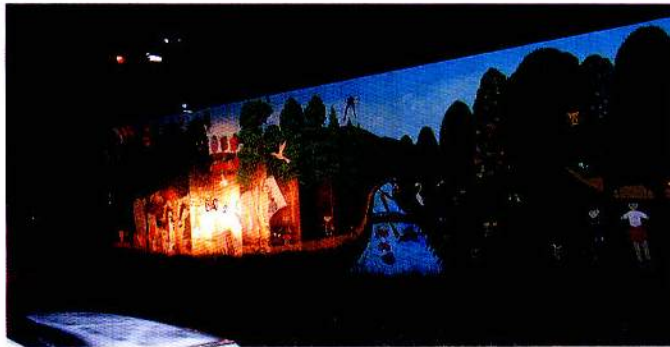
公民館前に壁画 まちのシンボルに

草津市は昨年、地域の子どもと大人のふれあい体験学習を進めるために「わが町子ども学び舎づくり事業」を実施しています。本年度同事業の一つとして、志津南地区において公民館前にある埋蔵文化財保管所の高さ2m、長さ約20mの塀一面に、壁画を制作しました。

「アート探検隊！すてきな壁画を描こう！」と題して、



“協働作業”で壁面づくり



ライトアップされた壁面

京都造形芸術大学で教鞭をとる画家の小笠美華さんと、MIHOMUSEUM（美術館）の教育担当の駒井勉講師に、世界の壁画の話を腹話術やスライドなどで楽しく学びました。また紙芝居サークル「げんころう」とアートボラティア10数名の制作サポートも集まり、参加した未就学児童から5年生までの子どもたち47名と大人5班に分か

編集後記

志津南地区自治連合会では今年度から、「町づくり委員会」を立ち上げ、地域が抱える諸問題や課題などを解決するために各種団体との連携をさらに緊密にし、地域住民の方と情報を共有することにより、共通の認識と理解を図ることを目的に広報紙を発行することにしました。

各町の広報部長、自治連合会長、公民館長、アドバイザー、ボランティアが4月から毎月1回、公民館に集まり、広報紙づくり講座や記事の収集、紙面・編集会議を重ね、創刊号を特別紙面で発行すること

れて制作しました。5月30日から7月5日までの間、3回の日程で実施しましたが、梅雨の時期もあって土曜日に雨が続き、ハラハラドキドキの連続でした。

テーマとしては、志津南地区の自然の多い美しい町並みと、モニュメントの「ひと・まち・ゆめ」をベースに、子どもたちの自由な発想を大切に進めていきました。そして、

ようやく壁画が完成したときは、参加したみんなが嬉しくて胸がいっぱいになりました。完成した壁画は、空の青と木々の緑を基調に、町並みや池、森と、そこに住む人々、動植物、空想のものなど、子どもたちの明るく楽しい絵でいっぱいになりました。参加した子どもたちは「こんな大きな絵を描くのは初めてで楽しかったです。

なにごぶん素人集団で上手く出来ているか、住民の方の判断を仰ぎたいと思います。

今後の発行については2カ月に1回を予定、自治連、各町内会の現状報告以外に住民の方の声も掲載していきたいと考えていますので、あんなこと、こんなこと、をどしどし広報部長までご相談ください。

なお、これまで公民館が発行していた「地域パートナー情報」は本紙と合併、題字も新たに「わが町・志津南ニュース」として継承し、一層充実した地域に根ざした広報紙にしていきたいと考えております。

若草町も開発されて20年を経過しました。その間、住民の方々にはいろんな出来事や思い出があったことと思います。町人も住みよい環境づくりは長年の住民の方々の努力と英知で克服してきました。

今後いろいろな問題があると思いますが、住環境を良い状態で保ち、次の世代に渡していける将来展望も必要です。

そのために広報紙が少しでもお役にたてばと思っておりますのでご支援とご協力を賜りたくよろしくお願い申し上げます。

（広報部会長 寺本和平）